

# あんしんYEN終身 シミュレーションシート

作成日 平成23年 3月16日



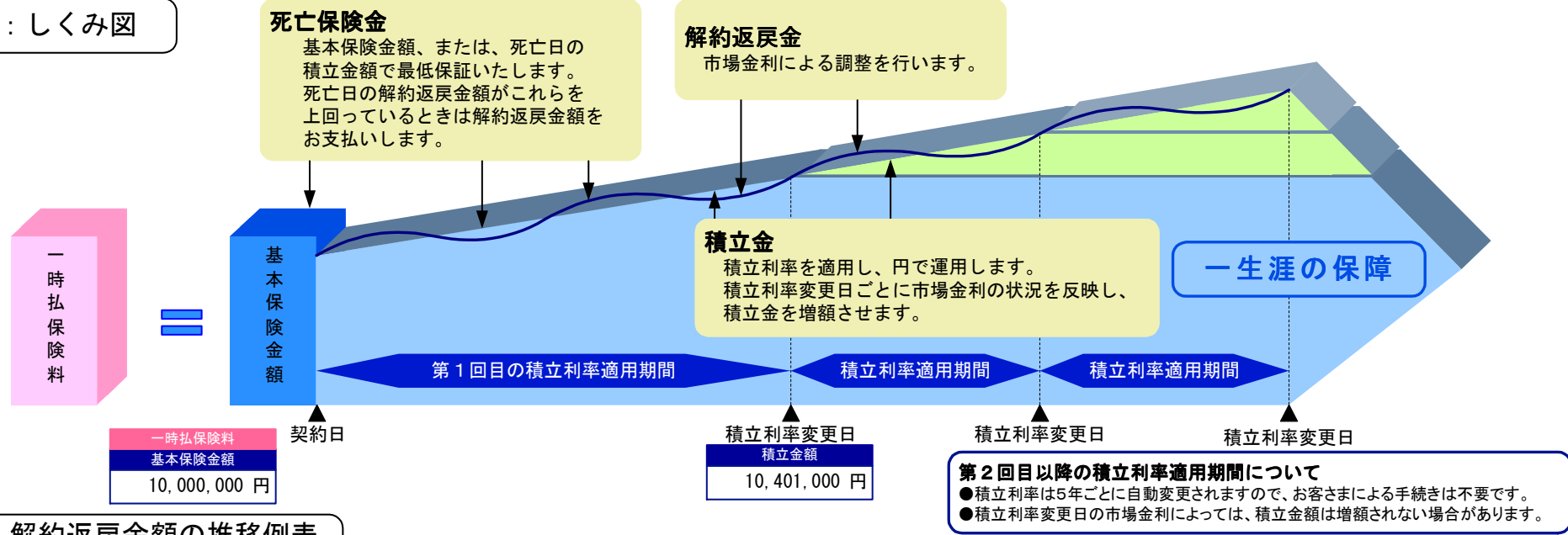
積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）

契約者氏名 あんしん 五郎 様  
 被保険者氏名 あんしん 五郎 様  
 被保険者生年月日 昭和36年 1月 1日 被保険者年齢 50 歳  
 被保険者性別 男性

保険期間 終身  
 一時払保険料 1,000 万円  
 第1回目の積立利率適用期間 10年

ご契約日の積立利率 0.91 %  
 ご契約日の指標金利 1.27 %

## ご契約例：しくみ図



## 積立金額、解約返戻金額の推移例表

経過年数	積立金額	解約返戻金額				
		金利変動幅 -1.00 %	金利変動幅 -0.50 %	金利変動幅 0.00 %	金利変動幅 0.50 %	金利変動幅 1.00 %
5年	9,940,000 円	10,291,000 円	10,038,000 円	9,794,000 円	9,556,000 円	9,326,000 円
7年	10,122,000 円	10,335,000 円	10,182,000 円	10,033,000 円	9,886,000 円	9,742,000 円
10年	10,401,000 円	10,401,000 円	10,401,000 円	10,401,000 円	10,401,000 円	10,401,000 円

- <ご注意>
- 上記の解約返戻金額は、契約応当日前日の数値を示しています。
  - 金利変動幅とは、「解約日からその直後に到来する積立利率変更日の前日までの年数に応じて弊社が定める金利」から「解約日にこの保険契約に適用されている積立利率を定める際指標とした金利」を差引いた率です。
  - 本シートはあくまでもシミュレーションであり、実際にはご契約日・解約日の積立利率（解約の場合は指標金利）が適用されます。

■ 当シートは当該商品の『パンフレット』に付け加えて、おすすめするプランを記載したもので実際のご契約内容と異なる場合があります。ご検討の際には必ず当該商品の『パンフレット』『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。ご契約後の保障内容については『保険証券』に記載されているとおりとなりますのでご確認ください。

■ この商品は、東京海上日動あんしん生命を引受保険会社とする生命保険であり預金とは異なり、為替、市場金利の影響を受ける投資性商品（特定保険契約）です。ご提案に際し、お客様の知識、経験、財産の状況ならびにその保険契約を締結する目的などについてお伺いさせていただきます。

■ ご注意いただきたいこと（費用・リスクについて）のページも必ずご覧ください。

(引受保険会社) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

1 / 5 ページ

募資 '10-WE07-227 '11.2 改定

# あんしんYEN終身 シミュレーションシート

作成日 平成23年 3月16日



TOKIO MARINE  
NICHIDO

積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）

契約者氏名 あんしん 五郎 様  
被保険者氏名 あんしん 五郎 様  
被保険者生年月日 昭和36年 1月 1日 被保険者年齢 50 歳  
被保険者性別 男性

保険期間 終身  
一時払保険料 1,000 万円  
第1回目の積立利率適用期間 10年

ご契約日の積立利率 0.91 %  
ご契約日の指標金利 1.27 %

## 積立金額・解約返戻金額シミュレーション

経過 年数	積立金額 (円)	解約返戻金額 (円)				
		金利変動幅 -1.00 %	金利変動幅 -0.50 %	金利変動幅 0.00 %	金利変動幅 0.50 %	金利変動幅 1.00 %
1年	9,586,000	10,203,000	9,759,000	9,334,000	8,930,000	8,546,000
2年	9,674,000	10,226,000	9,828,000	9,448,000	9,084,000	8,736,000
3年	9,762,000	10,248,000	9,898,000	9,562,000	9,239,000	8,928,000
4年	9,851,000	10,270,000	9,968,000	9,678,000	9,397,000	9,125,000
5年	9,940,000	10,291,000	10,038,000	9,794,000	9,556,000	9,326,000
6年	10,031,000	10,313,000	10,110,000	9,913,000	9,720,000	9,532,000
7年	10,122,000	10,335,000	10,182,000	10,033,000	9,886,000	9,742,000
8年	10,214,000	10,357,000	10,255,000	10,154,000	10,055,000	9,957,000
9年	10,307,000	10,379,000	10,328,000	10,276,000	10,227,000	10,176,000
10年	10,401,000	10,401,000	10,401,000	10,401,000	10,401,000	10,401,000

### <ご注意>

- 上記の解約返戻金額は、契約応当日前日の数値を示しています。
- 金利変動幅とは、「解約日からその直後に到来する積立利率変更日の前日までの年数に応じて弊社が定める金利」から「解約日にこの保険契約に適用されている積立利率を定める際指標とした金利」を差引いた率です。
- 本シートはあくまでもシミュレーションであり、実際にはご契約日・解約日の積立利率（解約の場合は指標金利）が適用されます。

■ 当シートは当該商品の『パンフレット』に付け加えて、おすすめするプランを記載したもので実際のご契約内容と異なる場合があります。ご検討の際には必ず当該商品の『パンフレット』『契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。ご契約後の保障内容については『保険証券』に記載されているとおりとなりますのでご確認ください。

(引受保険会社) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

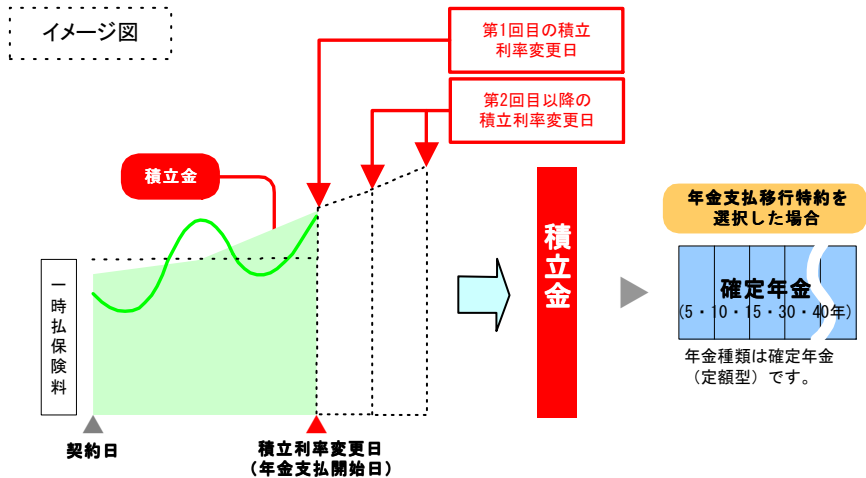
■ この商品は、東京海上日動あんしん生命を引受保険会社とする生命保険であり預金とは異なり、為替、市場金利の影響を受ける投資性商品（特定保険契約）です。

ご提案に際し、お客様の知識、経験、財産の状況ならびにその保険契約を締結する目的などについてお伺いさせていただきます。

■ ご注意いただきたいこと（費用・リスクについて）のページも必ずご覧ください。

# 年金支払移行特約 (積立利率変動型一時払終身積立保険用)

- この特約は、弊社所定の条件を満たしている場合、積立利率変更日に付加することができます。積立利率変更日前日の積立金を年金でお受取りいただく特約です。
- 第1回目の積立利率変更日だけでなく、ライフプランに合わせ、第2回目以降の積立利率変更日を年金開始とすることができます。



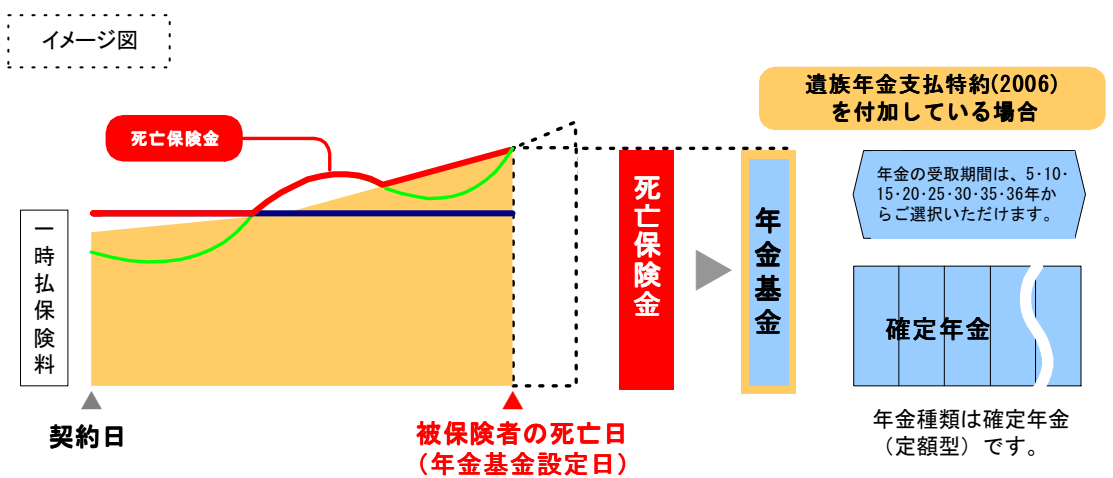
シミュレーションシートの1枚目の第1回積立利率変更日の前日の積立金額を、年金に移行した場合の年金額の概算

第1回目の積立利率変更日の前日の積立金額	約 1,040万円
■ 5年確定年金の場合	年金額 約 208万円
■ 10年確定年金の場合	年金額 約 105万円
■ 15年確定年金の場合	年金額 約 71万円
■ 30年確定年金の場合	年金額 約 36万円
■ 40年確定年金の場合	年金額 *****

- ※ この年金額の概算は、以下の前提に基づいて計算をしています。
- <前提>  
 予定利率 : 0.5%  
 為替レート: シミュレーションシートの1枚目に記載の契約日の為替レートと同レート  
 年金管理費: 支払年金額に対し、1.00%
- ※ 実際に年金支払移行する時の年金額は、年金支払開始日時時点の予定利率等が適用されるため、この年金額の概算とは異なります。
- ※ 弊社規定により年金支払移行特約を付加できない場合、「\*\*\*」と表示されます。
- ・年金の受取期間は、5・10・15・30・40年から選択いただけます。
  - ・この特約は、被保険者の年齢が10歳以上90歳以下の積立利率変更日に限り付加することができます。その日が年金支払開始日となります。
  - ・年金の受取期間の最終年金支払日における被保険者年齢が122歳以下でのお取扱いとなります。
  - ・あんしんドル終身にこの特約を付加した場合、年金のお受取りは日本円のみとなります。
  - ・お受取りいただく年金額は、年金支払開始日の前日における主契約の積立金額の全部をもとに、年金支払開始日における弊社の定める率により計算されます。
  - ・年金支払移行するときの年金額は30万円以上とさせていただきます。
  - ・年金の受取期間中に被保険者が死亡された場合は、未払年金の現価をお支払いします。
  - ・この特約によって年金支払開始となると、終身保険としての死亡保障は消滅します。
  - ・お受取りいただく年金は、年金受取人の雑所得扱となります。

# 遺族年金支払特約(2006)

- 遺族年金支払特約(2006)をお支払事由発生前に付加し、被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金を一時金(全額)にかえて、確定年金(日本円)でお受取りいただくことができます。
- 死亡保険金を年金でお受取りいただくことにより、相続税や贈与税の課税対象となるとき、この年金を受取る権利(受給権)は、「定期金(年金)に関する権利の評価(相続税法第24条)」で評価されます。



- ・この特約は、特約保険料をいただくことなく、死亡保険金のお支払事由発生前のみ付加することができます。
- ・あんしんドル終身にこの特約を付加した場合、年金のお受取りは日本円のみとなります。
- ・お受取りいただく年金額は、死亡保険金額の全部(年金基金)をもとに、年金基金設定日における弊社の定める率により計算されます。
- ・年金額が30万円に満たない場合には、年金のお支払いは行わず、死亡保険金の全額をお支払いいたします。
- ・選択いただいた年金の受取期間は、死亡保険金のお支払事由の発生する前、および第1回の年金のご請求の際に、弊社の定めるところにより変更することができます。
- ・お受取りいただく年金は、年金受取人の雑所得扱となります。

- ※ 平成23年4月以降、被保険者の生存中に遺族年金支払特約(2006)を付加し、その受給権が相続税や贈与税の対象になるときは、相続税法第24条によりその受給権は評価され、以下の①～③のいずれが多い金額が課税対象となります。
- ①解約返戻金の金額
  - ②定期金に代えて一時金の給付を受けることができる場合には、当該一時金の金額
  - ③一年間に受けるべき金額×残存期間に應ずる予定利率の複利年金現価率

<平成23年2月現在の税制に基づく、一般的な取扱いを記載しています。将来変更となることがあります。個別の税務処理に関しましては、所轄の税務署にご相談下さい。>

## ！ご注意いただきたいこと

本シミュレーションは、当該商品の『パンフレット』に付け加えて、おすすめするプランを記載したものです。

ご検討の際には必ず当該商品の『パンフレット』『契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)』『ご契約のしおり・約款』をあわせてご覧ください。

ご契約後の保障内容などについては、『保険証券』によりますのでご確認ください。

### 費用について

本商品は、ご契約者に以下の費用をご負担いただきます。

時期	種類	費用
ご契約時	契約時費用 (ご契約の締結に必要な費用)	一時払保険料の5%
年金お受取時※	年金管理費 (年金のお支払いのために必要な事務管理費)	毎年お支払いする 年金額の1%

※遺族年金支払特約(2006)・年金支払移行特約(積立利率変動型一時払終身積立保険用)により年金をお受取りになる場合(年金管理費は、将来変更することがあります)。

#### ● 保険期間中の費用

この保険の積立利率は、日本国債の複利利回りを指標金利とし、その指標金利から保険関係費率等を差引いた利率です。

なお、保険関係費率は、保険契約の維持および死亡保険金の最低保証に必要な費用をもとに定めており、積立利率適用期間によって異なります。

この保険にかかる、お客さまにご負担いただく費用の合計額は「契約時費用」「年金管理費(年金としてお受取りになる場合のみ)」「保険期間中の費用」の合計額となります。

### リスクについて

● この保険では、日本国債の複利利回りを指標金利としています。

#### ● 解約による元本割れリスク

解約または基本保険金額の減額などをした場合に受取る解約返戻金額は、解約時期や指標金利に応じて変動するため、一時払保険料を下回り損失が生じるおそれがあります。

＜解約返戻金額が一時払保険料を下回るおそれがある理由＞

- ・この保険は、ご契約時にお申込みいただいた保険料の一部(5%)は契約時費用に充てられる仕組みとなっており、保険料全額が積立金に充当されません。
- ・この保険は、日本国債などの債券を主体として運用しており、解約返戻金はこの債券の価値をもとにお支払いします(なお、債券は市場金利が上昇した場合には価値が減少し、市場金利が低下した場合には価値が増大します。また、償還日までの期間によっても債券の価値は変動します)。
- ・したがって、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

### 積立利率について

ご契約の際に適用される積立利率は、一時払保険料が弊社に着金した日(ご契約日)に設定されている積立利率となります。

積立利率は、月2回(1日と16日)設定されます。ご契約日または積立利率変更日に適用された積立利率は、適用された積立利率適用期間中は変更されることはありません。

なお、積立利率は一時払保険料に対する運用利回りとは異なります。

## クーリング・オフについて

この保険は、お申込みの撤回やご契約の解除(クーリング・オフ)ができます。  
お申込者またはご契約者は、クーリング・オフに関する事項を記載した書面(「ご契約のしおり・約款」)が交付された日、またはご契約のお申込日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりクーリング・オフをすることができます。

## 預金との違いについて

この商品は、東京海上日動あんしん生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

## 配当について

この保険に配当金はありません。

## 付加できる特約

### 遺族年金支払特約(2006)

被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金を一時金(全額)にかえて確定年金でお受取りいただける特約です。

## 生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。  
弊社の取扱者／代理店(生命保険募集人)は、お客さまと弊社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。  
したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して弊社が承諾したときに有効に成立します。  
なお、弊社の取扱者／代理店である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、東京海上日動あんしん生命総合カスタマーセンターまでご連絡ください。

## 積立利率の確認方法

積立利率は東京海上日動あんしん生命総合カスタマーセンターまでご確認ください。

## 元本欠損が生じる場合

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご契約時にお約束した保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。  
なお、生命保険契約者保護機構の会員である保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。  
詳細については、生命保険契約者保護機構までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

生命保険契約者保護機構

TEL : 03-3286-2820

ホームページアドレス : <http://www.seihohogo.jp/>

## ご契約に際して

「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。  
お申込みの前に必ずお読みいただき、内容をご確認ご了解のうえ、大切に保管してください。

— 主な記載事項 —

- 保険の特長と仕組
- 保険金のお支払
- 契約者配当
- 解約返戻金
- 特約について
- クーリング・オフ
- 元本欠損が生じる場合
- 保険会社の責任開始期

など


## 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都中央区銀座5-3-16 〒104-0061


URL:<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

総合カスタマーセンター

〈商品についてのご案内〉

 0120-300-352

〈上記以外の生命保険全般に関わるご相談〉

 0120-016-234

受付時間 平日 9:00~18:00

土曜 9:00~17:00

(日曜・祝日・年末年始を除きます。)